

< 農村整備課 >

農業の生産基盤と農村の生活環境の整備により、生産性の高い農業構造の確立と豊かで魅力ある農村づくりを進めます。

－ 農村整備課 －

1 重点目標

- ① 担い手への農地の集積・集約化を図るためのほ場整備の推進
 ② 農業生産基盤等の推進
 ③ 農村地域の活性化を図るための推進
 ④ 農業用水の安定供給や農村地域の利便性の向上を図るための推進
 ⑤ 農地の耕作条件改善事業による担い手への農地集積・集約化を加速させるための推進
 ⑥ 農地中間管理機構等による農地集積・集約化を加速させるための推進

2 令和6年度事業の概要

① 担い手への農地の集積・集約化を図るためのほ場整備の推進

ⓐ 農地集約化基盤整備事業（182万円） 13地区 5,034千円【農地整備担当】
 農地集約化基盤整備事業（182万円）は、13地区5,034千円を要する。国庫補助事業の
 対象となる農地集約化基盤整備事業は、農地の集積・集約化を進めるため、暗渠排水、農業水利施設、農道等の整備を
 実施する。

○ 県営経営体育成基盤整備事業（184万円） 26地区 1,564,030千円【農地整備担当】
 担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との
 連携等により、農業生産基盤の整備を実施する。

○ 農地耕作条件改善事業（186万円） 12地区 1,589,923千円【農地整備担当】
 農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化を加速させるため、農地の区画
 拡大や暗渠排水、農業水利施設、農道等の整備をきめ細かく実施する。

② 農業用水の安定供給や農村地域の利便性の向上を図る生産基盤等の推進

○ 県単独土地改良事業（187万円） 41地区 1,001,520千円【農地整備担当】
 農地改良事業（187万円）は、41地区1,001,520千円を要する。農地改良事業は、農業用水の安定供給や農村地域の利便性の向上を図るため、農地改良事業を実施する。

○ 県営畑地に帯総合整備事業（188^〆）40地区 3,012,237千円【農地整備担当】
る畑地強い産地づくりに関する育成・強化と生産額を増加させ、多様な営農環境を整備を総合的に実施する。

○ 県営基地幹農道整備事業（190^〆）2地区 57,750千円【農地整備担当】
め、農村拠点施設おと農村地域と畜産物等の輸送の合理化と農村地域住民の利便性の向上を図るため、

③ 農村地域の生活環境等の改善を図る総合整備の推進

○ 中山間地域総合整備事業（191^〆）8地区 441,000千円【土地改良施設保全担当】
め、中山間地域生産基盤及び農村生活環境の整備を総合的に実施する。

㊤ 魅力あるふるさと環境づくり事業（192^〆）21地区 61,733千円【農地整備担当】
と全農業者のふるさと環境づくりに関する維持・保全の取り組みを支援する。地域活性化を図るため、国庫補助事業の対象とする。

④ 農業農村が有する多面的機能を発揮させるための地域共同活動等の推進

○ 多面的機能支払交付金（196^〆）1,173,463千円【土地改良施設保全担当】
る多す。農業・農村の多面的機能を維持・発揮を図るため、地域の共同活動を行う支援を行う。

⑤ 災害に強い農業・農村づくりの推進

○ 県営ため池等整備事業（194^〆）27地区 723,450千円【農地防災担当】
用近設ため池等整備事業（豪雨や今後発生が懸念される南海トラフ地震による、農地や農業た

⑥ 土地改良施設の適切な管理と長寿命化の推進

○ 基幹水利施設ストックマネジメント事業（197^〆）12地区 311,055千円【土地改良施設保全担当】
を農業水利施設の有効活用と長寿命化を図るため、施設の機能保全計画に基づく対策工事を

○ 土地改良施設維持管理適正化事業 20施設 46,500千円【土地改良指導・用地担当】
揮土地改良施設の維持管理の適切な維持管理と計画的な更新を推進する。

改 農地集約化基盤整備事業

農村整備課 5,034千円
【財源：一般財源】

事業の目的


地域農業を守る担い手への農地集積・集約化を促進するため、きめ細やかな基盤整備の支援を行うことにより、農地の高度化や農作業の効率化・省力化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 小規模基盤整備（補助率1/2以内、上限額2,000千円）
農地集積・集約化のための畦畔除去、整地工、暗渠排水、用排水施設、耕作道等のうち、国庫補助事業の対象とならない整備を支援
- ② 農地集積・集約化支援（補助率定額、上限額500千円）
「①小規模基盤整備」に必要な現地調査等への支援

(2) 事業の仕組み

- ①②県  市町村、土地改良区、農業協同組合

(3) 成果指標

農地集約化事業で整備した面積	令和3年度～令和5年度まで	延べ 22.5ha
	令和8年度まで	延べ 45.0ha



畦畔除去・整地工

事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

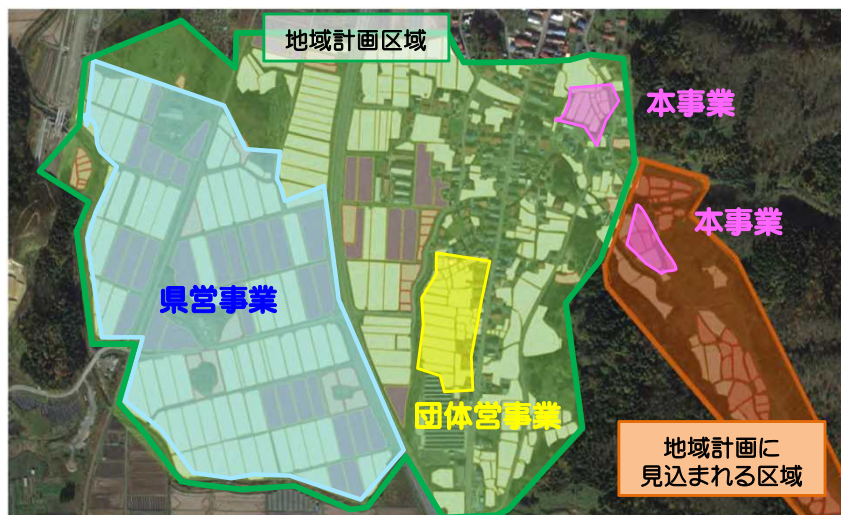
改 農地集約化基盤整備事業

① 小規模基盤整備

「地域計画」等に位置づけられた経営体（基盤整備を契機に地域計画への追加が見込まれるもの含む）が農地の集積・集約を進めるために必要な基盤整備を支援。

○ 国庫補助の要件に満たさない

- ・ 畦畔除去による区画拡大（農作業の効率化等）
- ・ 暗渠排水による乾田化（高収益作物への転換等）
- ・ 客土、土層改良による作土の改善（収量・品質向上等）
- ・ 耕作道の整備（大型農業機械の導入促進等） 等



畦畔除去



暗渠排水



客土

② 農地集積・集約化支援

国庫補助事業で実施できない小規模な基盤整備を進めるための現地調査や図面作成等を支援。



地域農業を守る担い手への農地集約を実現

県営経営体育成基盤整備事業

農村整備課 1,564,030千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を中心とした営農体系への転換が求められており、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農業生産基盤の整備を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 農地の区画整理、農業用排水路、農道等の農業生産基盤整備

② 負担割合

ア 経営体育成基盤整備事業 一般地域 国5.0/10 県3~2.75/10 地元2.0~2.25/10, 県単

中山間地域 国5.5/10 県3~2.75/10 地元1.5~1.75/10, 県単

イ 機構関連農地整備事業 全地域 国6.25/10 県2.75/10 地元1/10, 県単

③ 実施予定地区

ア 経営体育成基盤整備事業 野尻原1期地区(小林市)外22地区

イ 機構関連農地整備事業 祓川第1地区(高原町)外2地区

(2) 事業の仕組み

① 県

(3) 成果指標

水田のほ場整備面積 現状(令和2年度) 15,327ha → 令和7年度 16,000ha

【別紙】

県営経営体育成基盤整備事業

1 現状と課題

- 小区画で不整形な農地や狭い農道のため、大型機械による作業が困難。
- 土水路や老朽化した水路で、維持管理に多大な労力を要している。
- ほ場の排水不良により高収益作物への転換が困難。
- 未整備農地は借り手がいなく、事業を実施したいが、地元負担がネック。

小区画で不整形な農地



水はけの悪い水田



幅の狭い農道



用・排水路兼用(土水路)



2 事業内容

- **基盤整備**
区画整理、暗渠排水、農道、農業用排水路等の整備
- **中心経営体農地集積促進事業(促進費)**
地域計画により、基盤整備後に担い手への農地集積・集約化を行い地元負担軽減に取り組む。

中心経営体農地集積促進事業（促進費）			
中心経営体集積率	助成割合	集約化加算※	助成額
55% 以上 65% 未満	5.5%	+1.0%(計6.5%)	ハード事業の総事業費に左記の助成割合を乗じた金額を限度額とする。
65% 以上 75% 未満	6.5%	+2.0%(計8.5%)	
75% 以上 85% 未満	7.5%	+3.0%(計10.5%)	
85% 以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合

3 事業効果

- 農地の大区画化や農道拡幅により、大型機械での作業が可能
- 用水路のパイプライン化や排水路整備により、維持管理が低減
- 暗渠排水の整備により、乾田化が図られ、高収益作物の作付けが可能
- 大区画になった農地が担い手農家等へ農地集積・集約される
- 促進費の活用により、地元負担の軽減が可能

区画整理後



農地耕作条件改善事業

農村整備課 158,923千円
【財源：国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的


地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業水利施設などの整備を実施することにより、農地集積を加速化させ、生産効率の向上による農業競争力の強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農業用排水路、農作業道、区画整理等の生産基盤整備（補助率 定額）
区画拡大、暗渠排水、末端の畑かん施設整備、客土、除礫等（補助率 定額）
- ② 負担割合
定率：一般地区（国5.0/10 県1.4～1.5/10 地元3.5～3.6/10）
中山間地区（国5.5/10 県1.4～1.5/10 地元3.0～3.0/10）
定額：国10/10（工種毎に定められた単価×対象耕地面積）
- ③ 実施予定地区
江田山崎地区（宮崎市）外11地区

(2) 事業の仕組み

- ① 県  市町村、土地改良区等

(3) 成果指標

農業用排水施設 L=75m 区画整理 A=5.0ha 暗渠排水 A=5.0ha 農道整備 L=7,267m

県単独土地改良事業

農村整備課 100, 152千円
【財源:一般財源】

事業の目的

国庫補助事業の対象とならない小規模団地の農地及び農業用施設等の整備を図ることにより、農地の高度利用による農業経営の安定及び災害の未然防止による地域の安全性の向上等を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① ほ場整備事業、暗渠排水事業、農道整備事業、かんがい排水事業、確定測量及び換地計画、調査設計指導、農道舗装整備事業、農業用排水路等安全施設整備事業、排水改良事業、農用地開発事業、農業用ため池緊急防災対策事業、交換分合事業、県営農業農村整備調査計画事業
- ② 負担割合
県 2.5~5.0/10
- ③ 実施予定地区
深水地区（宮崎市）外40地区

(2) 事業の仕組み

- ① 県  市町村、土地改良区、農業協同組合等

(3) 成果指標

暗渠排水 A=1.1ha 農道整備 L=300m 農業用排水施設整備 L=1,523m ため池整備 2箇所

県営畑地帯総合整備事業

農村整備課 3,012,237千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

畑地帯において、高収益作物を中心とした営農体系への転換が求められており、担い手の育成・強化と作物生産額を増加させる多様な営農形態に対応できる力強い産地づくりを図るため、農業生産基盤及び営農環境の整備を総合的に実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農業用用水路、農道、区画整理等の農業生産基盤整備及び農業集落道等の営農環境整備
- ② 負担割合

国営関連地区（中山間地域の担い手育成型）	国5.5/10 県2.92/10 地元1.58/10, 県単
国営関連地区（上記以外の地区）	国5.0/10 県3.17/10 地元1.83/10, 県単
一般地区（中山間地域の担い手育成型）	国5.5/10 県2.50/10 地元2.00/10, 県単
- ③ 実施予定地区
小林東部第2－1期地区（小林市）外39地区

(2) 事業の仕組み

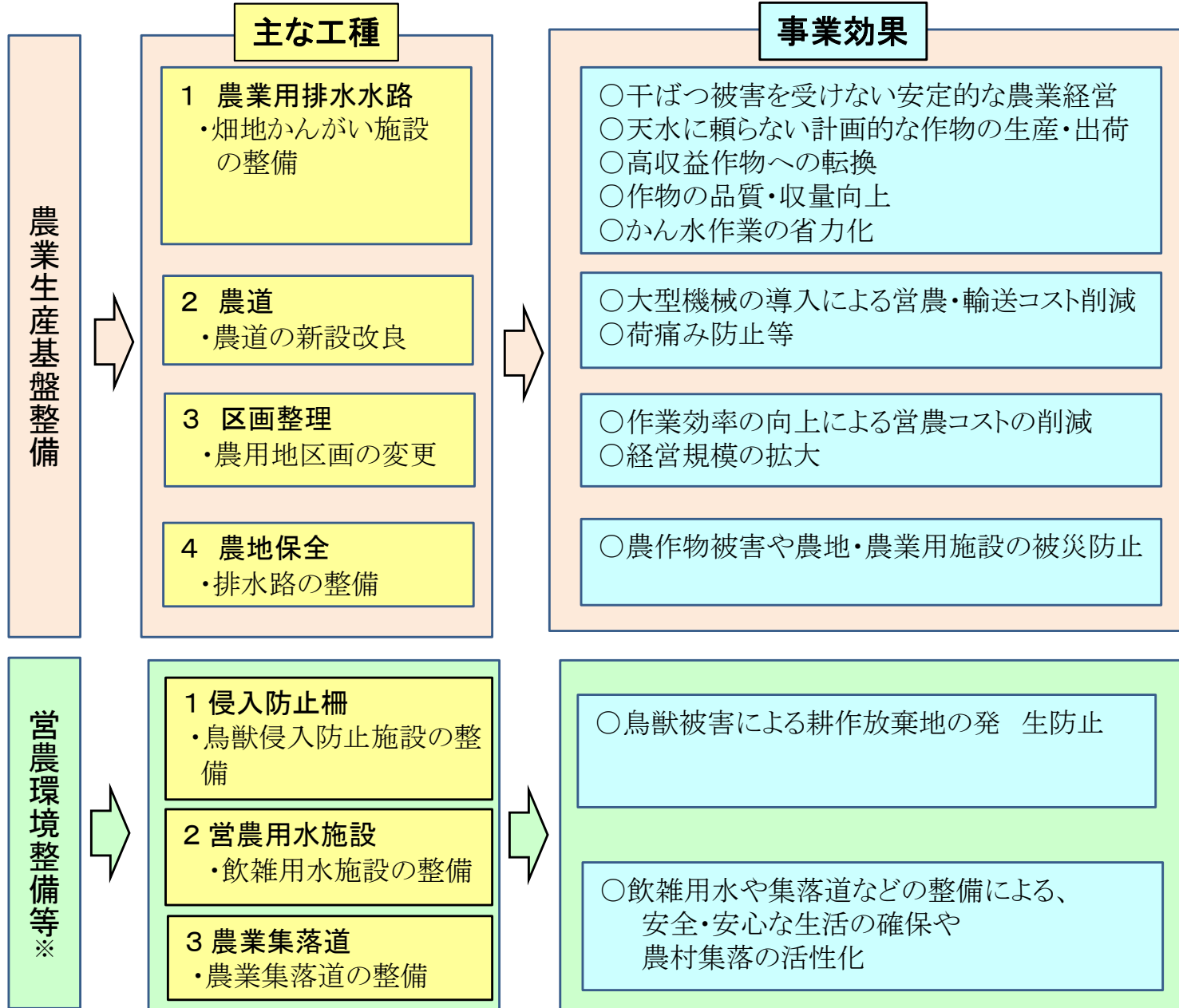
- ① 県

(3) 成果指標

畑地かんがい施設整備面積 現状（令和元年度） 10,537ha → 令和7年度 12,200ha

【別紙】

県営畑地帯総合整備事業



※生産基盤整備と併せて一体的に行うもの



安定した農業経営



区画整理された農地



鳥獣侵入防止のための柵

県営基幹農道整備事業

農村整備課 57,750千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

農村地域において、農畜産物等の輸送の合理化と農村地域住民の利便性の向上を図るため、農畜産物の効率的な輸送体系の確立と生活環境の改善が求められており、農村地域の基幹となる農道の整備を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農村地域の基幹となる農道の新設・改良
- ② 負担割合
基幹農道整備事業 国5.0/10 県4.0/10 地元1.0/10, 県単
- ③ 実施予定地区
巨田5期地区（宮崎市）、平下地区（川南町）

(2) 事業の仕組み

- ① 県

(3) 成果指標

総事業量 L=1,913m

中山間地域総合整備事業

農村整備課 441,000千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

農業生産条件等の不利な中山間地域において、農業・農村の活性化や地域への定住促進及び国土の保全を図るため、農業生産基盤及び農村生活環境の整備を総合的に実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農業用排水路、農道等の農業生産基盤整備及び集落道、営農飲雑用水施設等の農村生活環境整備
- ② 負担割合
県 営 国5.5/10 県3~3.2/10 地元1.3~1.5/10, 県単
- ③ 実施予定地区
岩井川地区（日之影町）他7地区

(2) 事業の仕組み

① 県

(3) 成果指標

総事業量 農業用排水路 L=2.9km、営農飲雑用水施設 一式

改 魅力あるふるさと環境づくり事業

農村整備課 61,733千円
【財源:一般財源】

事業の目的

農業・農村の持つ多面的機能を維持し地域の活性化を図るため、きめ細やかな生活基盤の整備等を支援することにより、集落機能の維持・強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 生活基盤の整備（補助率4/10～5/10以内）
営農飲雑用水施設、農業集落排水施設、農業集落道の整備
- ② 国土の維持・保全（補助率4/10～5/10以内）
農地及び土地改良施設の維持向上を図る整備、
維持管理低減を図る水管理システム等の新技術導入支援整備
- ③ 地域活動の支援（補助率4/10～5/10以内）
農業生産活動、農業集落活動の活性化に資するものへの支援
- ④ 農村地域降灰除去対策（補助率 1 / 2 以内）
- ⑤ 農業用水緊急濁水対策（補助率 1 / 2 以内）
- 改⑥ 農業用排水施設安全対策（補助率 1 / 2 以内）

(2) 事業の仕組み

- ①～⑥県 補助 市町村、土地改良区等

(3) 成果指標

農村の生活基盤等の整備 令和3年度～令和5年度まで 延べ 54地区
令和8年度まで 延べ 120地区



営農飲雑用水施設の整備

事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

改 魅力あるふるさと環境づくり事業

農業・農村の持つ多面的機能の強化による地域の活性化

①生活基盤の整備

農業集落内において日常的な営農及び生活活動の基盤を整備する事業

○ 国庫補助の要件に満たさない

- ・営農飲雑用水施設の整備
- ・農業集落排水施設の整備
- ・農業集落道の整備

・魅力ふるさとプラン【基本型】の策定



・営農飲雑用水施設



・農業集落排水施設



・農業集落道

②国土の維持・保全

農地及び土地改良施設の維持向上を図る事業

○ 国庫補助の要件に満たさない

- ・農地の維持向上のためのコンクリート畦畔整備事業、土地改良施設の整備補強及び水管理情報等の整備
- ・水管理システム等の技術導入支援、新技術の実証支援

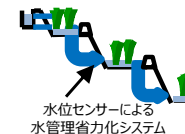
・魅力ふるさとプラン【基本型】の策定



・農地の維持向上



・土地改良施設の維持向上



水位センサーによる
水管理省力化システム

・新技術導入

③地域活動の支援

農業生産活動、農業集落活動の活性化に資するものへの支援

・魅力ふるさとプラン【地域提案型】の策定
・地域の活性化に資する取組への支援

④農村地域降灰除去対策

農地や市町村以外が管理する土地改良施設等の降灰除去への支援

・集落共同降灰除去活動
・農道等降灰除去対策活動

⑤農業用水緊急渇水対策

連続干天日20日以上、30日間総雨量100mm以下の地域への支援

・緊急水源確保対策支援
・集落共同渇水対策支援

⑥農業用排水施設安全対策

農業用排水施設を安全・安心して操作するための施設整備事業

○ 国庫補助の要件に満たさない

- ・水門等管理体制強化のための診断及び施設整備への支援
- ・事故防止のための注意看板設置費用への支援



・水門等の施設診断



・水門等の安全対策



・注意看板整備

県営ため池等整備事業

農村整備課 723,450千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

近年多発している集中豪雨や今後発生が懸念される南海トラフ地震による農地や農業用施設の災害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び県土の保全を図るため、ため池や農業用排水施設の整備を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 災害発生の防止等が必要なため池や農業用排水施設の補強整備
- ② 負担割合 国5.5～5.0/10 県4.0～3.5/10 地元1.5～0.5/10、県単
- ③ 実施予定地区 三百坊地区（宮崎市）外26地区

(2) 事業の仕組み

- ① 県

(3) 成果指標

防災重点農業用ため池の補強対策工事 現状（令和元年度）142か所 → 令和7年度 183か所

【別紙】

県営ため池等整備事業

現状と課題

- ・ 近年、他県では豪雨等により農業用ため池の決壊が多発し、一部で人的被害も発生。
- ・ 防災対策を進めるため、令和2年10月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行。
この法律に基づき、決壊時に周辺区域に被害を及ぼすおそれがある防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため「防災工事等推進計画」を令和3年3月に策定し防災対策を進めている。

事業内容

- ・ 災害発生の防止等が必要なため池の改修整備（堤体、洪水吐、底樋、取水施設等の整備、下流水路等の整備）

効果

- ・ 防災対策工事を行う事により、ため池下流域の住民の安全と農業用水の確保が図られる。



ため池の改修整備

多面的機能支払交付金

農村整備課 1,173,463千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

農業・農村が有する国土保全や水源のかん養、景観形成等の多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手農家への農地集積という構造改善を後押しするため、地域共同で行う活動等を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 多面的機能支払交付金（補助率定額）

ア 農地維持支払（農地の保安全管理や水路の泥上げなど地域資源の基礎的な保全活動を支援）

イ 資源向上支払【共同活動】（地域資源の質的向上を図る共同活動を支援）

ウ 資源向上支払【長寿命化】（施設の長寿命化のための活動を支援）




② 県推進事業

交付金事務、第三者審査機関の運営経費等

③ 市町村等推進交付金（補助率定額）

活動組織に対する説明・指導、確認事務並びに交付事務等

(2) 事業の仕組み

①県  市町村  活動組織 ②県 ③県  市町村、推進協議会

(3) 成果指標

取組面積 令和元年度 25,449ha → 令和7年度 27,700ha

事業の期間

令和6年度～令和10年度

基幹水利施設ストックマネジメント事業

農村整備課 311,055千円
【財源:国庫、その他特定、一般財源】

事業の目的

戦後から高度成長期にかけて整備された農業水利施設の多くが、標準的な耐用年数を迎える中、これらの施設の有効活用と長寿命化を図るため、施設の機能保全計画に基づく対策工事等を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 農業用用水路等の長寿命化対策や突発事故の復旧、機能保全計画の策定

負担割合

ア 長寿命化対策	一般地区	国5.0/10 県2.5/10	地元2.5/10, 県単
	中山間地区	国5.5/10 県2.5/10	地元2.0/10, 県単
イ 突発事故復旧対策	一般地区	国5.0/10 県3.2~1.4/10	地元1.8~3.6/10, 県単
	中山間地区	国5.5/10 県3.2~2.1/10	地元1.3~2.4/10, 県単
ウ 機能保全計画策定	県営定額	国10/10	

② 実施予定地区

綾川・川上原地区（国富町）外11地区

(2) 事業の仕組み

① 県、県 市町村

(3) 成果指標

総事業量 農業用用水路等 L=763m、緊急対策工事等

